

第1回 研究開発税制等の在り方に関する研究会

議事要旨

- 日時：令和7年5月2日 15:00～17:00
- 場所：別館11階1111共用会議室 オンライン併用
- 議事概要：下記のような議論が行われた。

<戦略分野を巡る論点（案）について>

- 社会的に重要な分野は何かという点も踏まえられたら良い。例えば、創薬エコシステムでは感染症対策、希少疾患、小児医療への対応といった要素があり、この点を踏まえられれば政策の持続可能性が高まるのではないかと。
- 戦略分野はかなり大きな制度変更。経済安保やGXとは異なり、R&Dは研究内容の幅や分野など決めにくい、外縁はどうやって決めていくのか。自分の分野が対象になるかどうか、企業に対して予見可能性をどうもたせるのか。
- 税制だけでなく補助金もある中、日本にとって必要な戦略的分野をいかに国内で進めて自律性を高められるか、大学から産業界、実装に至るまで総力を挙げて重点化していくことが必要。
- 日本の産業力全般が低下していることは戦略分野とは別の問題として考えるべきであり、一般的な研究開発にも継続して力を入れるべき。
- 一気通貫という声が多く出てきているがその通りであると思う。競争力の源泉が科学技術・イノベーションであるということを各国が鮮明にしている。法人税だけでなく、補助金の検討や、自治体の巻き込みも含めて検討すべき。
- 手続きは簡素でなくてはならず、制度の適用が障害物レースになってはいけない。
- GX基金、半導体、量子など近年は国もチャレンジングな投資をしているが、企業はリスクをとっていないのではないかと。まずは徹底的に取り組むべき分野を5分野+ α くらいで決めることが大事ではないかと。
- かつてインターネットの発展前後で産業構造が大きく変わったように、Before AI、After AIと呼ばれるような変革が起き得ることを念頭におく必要。

<中堅企業を巡る論点（案）について>

- 中堅企業の業種は大企業とは分布が異なることを念頭におきながら議論する必要がある。
- 中堅企業は大企業と比べてタックスプランニングのようなことが能力的にも人材的にも厳しい中で、大企業よりも実効税率が高くなっているのではないかと。実態をよく検証してどういう仕組みが有効か考える必要がある。
- 中堅企業が研究開発に係る固定費を大きく抱え続けることは現実的ではない。大企業と比較して研究開発の人材に限りのある中堅企業こそオープンイノベーションを積極的に進めるべきではないかと。
- 中堅企業と地方の国公立大学とのオープンイノベーションの実態はどうなっているか。ローカルで連携することによるメリットにどういう効果があるか。

- 中堅企業の企業数や業種など基礎的なデータもみながら議論できないか。中堅企業は地域の重要なプレーヤーであるが、中堅企業の業種とローカルの大学の得意分野は必ずしも一致しないことが考えられるが、中堅企業のオープンイノベーションの実態はどのようになっているか。
- 中小企業の場合は赤字や人手不足で余裕がないが、中堅企業はどうか。大企業のサプライチェーンに入っているかでも状況は異なるのではないか。独立性のある企業の研究開発をサポートしていくべきではないか。

<中長期的な研究開発投資促進を巡る論点（案）について>

- 日本の研究開発税制では大企業の適用が多いという指摘もあるが、それは黒字でないといけなためであり、その意味でも他国でもやっている繰越なども選択肢として出てくる。各国が何故こうした制度を導入しているか検討すべき。
- 繰越制度が過去にあったということだが、SUが税制を有効に活用するためには重要ではないか。スタートアップがM&Aをされたときに繰越控除が引き継がれることとなれば、企業価値が向上してインセンティブとなり、好循環が生まれるのではないか。
- 日本が科学技術立国を目指し、科学技術の優位性を保つには、国際比較の中で日本の税制が劣後しないことが必要。海外からの優秀な研究人材や投資を呼び込む意味でも、税制によって研究開発の基盤を確保していくことは重要ではないか。

<大学等の拠点化を巡る論点（案）について>

- 地方大学は厳しい状況にあり、大学とのオープンイノベーションを促進するためには地方大学が共同研究等に取り組みやすい仕組みであることが大事ではないか。
- 戦略分野は大学や国研と一体的に取り組むものでなくてはならない。産業界の資金が大学等にうまく還流するような仕組みづくりが大事。
- 一気通貫という声が多く出てきているがその通りであると思う。競争力の源泉が科学技術・イノベーションであるということを各国が鮮明にしている。日本では大学がうまく活用されていない。2013年に東北大学に創設された国際集積エレクトロニクス研究開発センターは、復興特区を活用し、研究設備に対する固定資産税の減免措置を活用することで、中小企業も含め研究者が常駐する共同研究の重要拠点となった。こうした例も参考にしつつ、法人税だけでなく、補助金との検討や、自治体の巻き込みも含めて検討すべき。
- 手続きは簡素でなくてはならならず、制度の適用が障害物レースになってはいけない。
- 人材育成に関して、日本の大学は定員管理が非常に厳しく動きがとれない。イノベーション小委員会でも議論があったが、台湾や韓国では企業が資金提供し専攻を作っている。重点分野においては、海外の事例をよく学びつつ、産学連携で人材育成を推進することあり得るのではないか。大学に加えて国研の扱いについても検討する必要があるのではないか。

<高度な研究開発人材の活用を巡る論点（案）について>

- 博士人材の育成に加えて、企業で博士人材の活用を拡大するという視点も重要。
- 人材育成に関して、日本の大学は定員管理が非常に厳しく動きがとれない。イノベーション小委員会でも議論があったが、台湾や韓国では企業が資金提供し専攻を作っている。重点分野で産学連携してやるのはあり得るのではないか。

<試験研究費の対象範囲を巡る論点（案）について>

- 試験研究費の対象を拡大することで、業種も製造業に偏らないようにする方法もあるのではないかと。
- 日本の研究開発税制において試験研究費の範囲はどうなっているのか。例えば、AI のソフトウェアをつくるものも含まれるのか。

<研究開発税制の効果検証（EBPM）を巡る論点（案）について>

- 研究開発税制が経営者の戦略的意思決定にどのように使われているのかを把握することはできないか。米国の研究者と議論したところ、米国では戦略的意思決定には使われず、決算をするのときに初めて使われる場合が多いということであった。場合によっては、経営チームに対するトレーニングプログラムや情報提供を工夫することも大事。
- 税制適用企業の地理的な分散を把握することによって効果みるようなことはできないか。地方創生の文脈から説得力ある説明ができるのではないかと。

以上